

第一次大戦とアメリカ軍需

電力動員政策の生成・展開

小 倉 信 次

はじめに

アメリカ電力業に対して第一次大戦は次のような影響を与えた。

第1に、大戦はフィラデルフィア、ピッツバーグ、ニュージャージー州北部地域等に軍需工業を育成したが、その電力需要の飛躍的拡大に対応するための手段として電力動員政策を政府機関に採らしめた。軍需電力動員政策の内容としては War Industries Board (以下 WIB) での power section 創設、power section による重要軍需工業地域での電力調査に基づく民間電力会社に対する連邦政府資金投入、電力の徴発、電力供給での優先順位制導入等諸案の作成、実施が挙げられよう。これらの中で、とりわけ、連邦政府資金の大規模な投入計画が進捗した事実は注目されるべきである。

第2に、大戦は電力業の業容を変化せしめ一挙に大産業としての基盤を与えた。

大戦前には中央発電所の役割は電灯から電力にその中心を移行させつつあったが自家発電所を廃絶せしめる程にはなっていなかったのである。大戦の影響を受けて電力需要それ自体の急増、自家発電所の廃絶、電鉄業の衰退とその電力業への部分的編入が起こり、中央発電所を主体にした電力業の展開が本格化した。

第3に、電力業の産業的意義の高まりにつれて、ウォール街の有力金融機関の同産業に対する金融活動も一段と積極化するに至った。さらに、General Electric Co. を中心として電機会社はその電力業の市場としての重要性の高まりを背景に発電所投資に一層活発に乗り出した。

戦時から休戦直後に計画された発電設備等の建設案が1920年代半ばまでに実行に移されたがそれらの建設運動の動向は同時期のアメリカ資本による対外膨張活動に一つの背景を提供している。J. P. モルガン商会 (J. P. Morgan & Co.) を中心とするアメリカ有力金融機関が戦債・賠償問題の処理や戦後の対外政府借款に突進したのも、General Electric がイギリス、ドイツ電機工業に巨額の直接投資を行なったのも電力業の停滞化による電力金融業務や発電電機器需要の鈍化を基礎に持つものであった。

本稿は第一次大戦期を中心にしてアメリカ軍需電力動員政策がどのように生成発展したか、その政策は対象となった主要電力会社の活動にどんな効果を及ぼしたかを考察している。電力業に関する従来の研究は時期的には1920年代後半から1930年代前半を扱ったものが圧倒的に多いと言えよう。その背景には研究視角や問題関心の在り方も横たわっているようである。

すなわち、公益事業持株会社制度、電力金融、電力業の統制・公有問題が検討対象となっていたのである。

従って第一次大戦期の電力業に関する研究は相対的に乏しく、またさらに、方法的にも電力業の大産業としての形成確立過程を軍需工業との関連の側面から考察することもこれまでほとんどなかった⁽¹⁾。

第1節 電力危機と軍需電力動員政策

(1) 軍需電力動員政策の生成・展開過程

軍需電力動員政策とは電力が軍需工業の主要動力源となったことを背景に軍需工業の戦時における拡大に対処するために採られた電力業救済援助政策である。この政策の嚆矢は1906年6月成立した Burton 法に基づく陸軍省による水力発電計画に対する統制権確立であった。同法は1913年には無効となったが、同法の下で陸軍省の工兵隊 (Corps of Engineers) が航行可能な河川に関して水力発電を試みる民間の諸プロジェクトを認可することになった。この背景には大規模水力開発とその電力を利用した電気化学工業の勃興が存在した。

陸軍省工兵隊が特に大きな役割を果たしたのはナイアガラ地域であり、そこ

には軍艦、兵器、火薬等と並んで重要な軍需関係品を生産する電気化学工業が密集していた。工兵隊は同地の2大水力発電会社 Niagara Falls Power Co. と Aluminium Co. of America 系の Hydraulic Power Co. に配分する発電用水量決定を含む各種の統制、調査を行ってきたのである⁽²⁾。

ところで大戦前の陸軍省による水力発電統制は州、地方自治体の関係機関による電力業統制と並んで連邦政府関係機関による統制、しかも軍事目的を背景とするところの統制の出現として画期的なものではあったが、連邦政府資金を発送電設備、ダム建設等に投下した大戦期以降の統制とは異なっていたのであって、単なる調査、開発認可、水量規制等に止まるものであった。

連邦政府資金の電力業への投下という点で重要な歴史的一步を踏み出したのが戦時下の1916年6月3日議会の承認を得て成立した国防法であり、同法の下で連邦政府はアラバマ州のマッスルショールズとシェフィールドにウェストバージニア、テネシー両州にある政府火薬工場向けに供給することのできる硝酸塩製造工場建設と硝酸塩工場に電力を供給するためのテネシー川での政府所有発電所建設とを行なうことができるようになった。かくして大戦終了時に建設途中ではあったが大規模なウィルソンダムの建設が進捗することになったのである⁽³⁾。

テネシー川での水力発電計画は大戦後に完成したが大きな紛糾の後 Alabama Power Co. にリースされた。大恐慌後1933年に成立した TVA 法による多数のダム建設の先駆けであった。

1917年4月におけるアメリカ参戦は連邦政府資金の電力業への投下を核とする軍需電力動員政策を一段と高いものに引き上げた。1917年末からその翌年に掛けてフィラデルフィア、ピッツバーグ、ニュージャージー州北部地域等東部の造船、兵器・砲弾・火薬製造、製鋼等の一大中心地で電力供給を営む有力会社への連邦政府資金の投下が計画されていった。

参戦後のアメリカでは原料、鉄道、石炭等の方面で逸早く戦時動員体制が確立したが、中央発電所については動員体制の確立が遅れた。発電所への燃料配分、輸送については、各々、Fuel Administration, Railroad Administration が関係し、従って間接的に動員体制が存在するのみであった。発電所に不可欠

な重電機器の動員には **electrical and power equipment section** が当たったが同部局はむしろ建艦，政府所有工場向けに重電機器を優先配分したので民間中央発電所の軍需に応じた拡大のためにはあまり役立たなかった。

こうした軍需電力動員体制の他の分野のそれに比した立ち遅れの原因は中央発電所の電力供給への進出が新しいという事情にある。加えて参戦直後には春から夏に掛けての季節的な需要低下により電力危機が現われなかった事情もこれに関係していた⁽⁴⁾。

ところが1917年秋から冬に掛けて著しい電力危機が東部軍需工業地域に発生し始めた。電力危機が最初に深刻化したのは既に1913年以降の **Burton** 法消滅後も引き続き陸軍省が統制に当たっていたナイアガラ地域であった。

ナイアガラ地域では戦時下，塩素，燐，鉄合金，電極，カーバイド，アルミニウム，電気炉製鋼に従事する工場の活動が膨張していた。**Niagara Falls Power Co.**, **Hydraulic Power Co.**, **Buffalo General Electric Co.**, **Niagara Lockport & Ontario Power Co.** がその地域の主要電力会社であった。これらの一部はカナダ側からの送電にも依存していた。カナダが大戦に参加する以前にはオンタリオ州の電力需要が小さかったが参戦以降になると同州の軍需工業が急速に膨張し，1917年晩夏アメリカへの送電量を縮小する計画を立てた。[ベイカー陸軍長官は **WIB** のバルクレイ (**R. J. Bulkeley**) 法務委員長と工兵隊のケラー (**Charles Keller**) にカナダ当局側と協議するよう命じ送電量縮小計画を中止せしめた⁽⁵⁾。

ナイアガラに続いて電力危機が発生したのはピッツバーグである。同地域は鉄鋼，石炭，機械，鉄道資材，電機，ゴムタイヤ等の一大生産中心地であって，**Duquesne Light Co.**, **West Penn Power Co.** が電力供給に当たっていた。その電力危機に対しても陸軍長官は11月バルクレイ，ケラーに命じて問題を処理せしめた。その時点での救済策は電力供給を輪番制から軍需工業としての重要性に基づく優先制に転換せしめることであった。

ナイアガラ，ピッツバーグ地域での一連の暫定的な救済策はその後すぐに破綻したし，フィラデルフィアその他多数の地域で電力危機が続発したので両者を中心に軍需電力動員機関 **power sectio** が組織された⁽⁶⁾。その機関の構成

メンバーは電力会社のエンジニアを中心に採用し、彼らには工兵隊将校の階級を与えた。同機関設立後における連邦政府資金の投下あるいはその計画は次のように発展していった。

第1段階…陸軍省・海軍省・Emergency Fleet Corp. による重電機提供
重電機の優先配分を受けることのできる上記機関がその軍需契約に際し原価に重電機購入資金を組み込んでおき買い取らせる⁽⁷⁾。

第2段階…陸軍省・海軍省・Emergency Fleet Corp. による電力融資
1918年7月上記機関はその各々の利害が最も深い地域に電力融資する協定を結んだ。

陸軍省はピッツバーグ、海軍省はニュージャージー州北部、Emergency Fleet Corp. はフィラデルフィアを担当した⁽⁸⁾。

電力会社に対しては、さらに、War Finance Corp. による融資もなされ1918年11月末で40,858,900ドルの残高があった⁽⁹⁾。

第3段階…政府による発電所建設・買収・リース並びに対電力会社貸付
WIB は1918年8月大規模な連邦政府資金投下をめざしたが、それは電力業に1.75億ドルの資金投下を認める下院12,776号法案として具体化し上院でも修正付きで通過しようとする時休戦を迎えて流産してしまった。これが通過していれば新設の政府機関は発電所建設、発電所買収、民間融資、傘下発電所の民間へのリース等に巨額を投ずることができたのである⁽¹⁰⁾。

次に軍需工業の心臓部を形成したペンシルバニア州東部、ニュージャージー州での電力動員体制の実際を考察してみよう。

第2節 東部大西洋岸工業地域における軍需電力動員

同地域の中核の一つをなしたのはフィラデルフィアを初めとしたペンシルバニア州東部であった。フィラデルフィア周辺は造船業と兵器・砲弾生産の中心地であり、人々をしてアメリカの兵器廠、アメリカのクライドサイドと呼ばしめる程であった。そこには Emergency Fleet Corp. のホッグアイランド造船所があり2億ドルの連邦政府資金を投下して180隻の商船を建造する大計画が進捗していた。1917年7月の造船所建設着手から1年以内に50の船台が完成

し3.2万人の従業員が雇用された。

また兵器については **Baldwin Locomotive Works** のエディントン工場が立地し、同工場はイギリス陸軍に60万丁、アメリカ陸軍にも年間100万丁のライフル銃を供給した。

かくした軍需工業の膨張の結果、**Philadelphia Electric Co.** (以下 **P E C**) への電力需要は著しく上昇し、電力危機が到来し始めた。同地の12の造船所が全米商船建造の36% (1916年10月以降の1年間) を占め、その中心に **Emergency Fleet Corp.** が立っていたが同機関が **P E C** の建設資金援助を担当することになった。**P E C** は1917年の建設資金逼迫でチェスター発電所の建設遅延に加えてデラウェア発電所建設を中止していた⁽¹¹⁾。

ニュージャージー州北部はフィラデルフィアと並ぶもう一つの軍需工業中心地であった。ジャージーシティ、ホボーケンは多数の大鉄道の終点を成し、物資や軍隊の移動の拠点であったから軍需品工場が集中した。またニューヨークハーバーやカムデンは造船業が活発であった。

1917年秋以降次第に電力危機が **Public Service Corp. of N. J.** (以下 **P S C**) に現われ始めた。この危機に対処するため **P S C** は1917年に31,500 kw 発電機をエセックス発電所に、11,200 kw 発電機をパースアンボイ発電所に増設しようとして計画し翌年、翌々年にはもう1台の31,500 kw 発電機をエセックス発電所に、2台の12,500 kw 発電機をバーリントン発電所に予定した。しかしこれらの積極的な建設計画も1917年の計画が実現されただけで結局建設資金の調達困難のため進捗しなかった⁽¹²⁾。

ペンシルバニア州東部には無煙炭の広大な埋蔵地が存在したが同地には **Bethlehem Steel Co.** に電力を供給している **Lehigh Navigation & Electric Co.** があった。同社もまた電力危機に陥った⁽¹³⁾。フィラデルフィアを中心に北のニュージャージー、北西のベスレヘム、南西のウィルミントン、ボルチモアは互いに隣接し、しかも、造船、兵器、砲弾、鉄鋼、機械等の諸工業の拡大で電力危機に見舞われていたから **P E C** 救済手段として既存の能力のままの電力融通は大して意味がなかった。

power section による調査と勧告ではこの点を踏まえて追加の水力、火力

設備の大拡張が提案されていたが火力発電所については、Lehigh Navigation & Electric Co. の発電所の大拡張とPECへの送電案、水力発電所についてはサスキハナ川のコノウィングとデラウェア川開発案があった。前者の火力発電所の大拡張は送電線建設を通じてベスレーム地域やPSCの救済に利用することも可能であった。火力発電所拡張案は最も積極的に検討され、そこに既に述べた1.75億ドルの連邦政府資金投下計画が適用されつつあったのである。同法案が休戦で完全に挫折したから戦時期には結局大規模な水力、火力発電所開発は行なわれず、その問題は戦後に残された。

従ってEmergency Fleet. Corp. と海軍省による部分的な救済が着手されるに止まった。但し、これらもまた、大幅な遅延と休戦による挫折に陥ったのではあるが。

1917年末までには軍需工業へのPECの電力供給は同社の供給の約半分に達していた。こうした軍需工業からの電力供給契約はPECの設備投資を刺激した。そこでPECは資金調達方法を変更しなければならなくなった。

同社は長期金融の点では金融機関に対し依存することはなく、その設備投資資金は、収益とその持株会社たるPEC of New Jerseyの株式払込請求を行なって得た資金で調達してきた。1916年には250万ドルを調達すれば全額払込完了となるはずであった。PECは1890年代末に同社に統合された会社も含めて3種の社債、総額28,276,500ドルを発行していたがそのために子会社21社のうち19社まで資産を担保に入れ、新しい社債発行用担保を欠いていた。

1916年10月PECはドルクセル商会(Drexel & Co., モルガン商会のフィラデルフィア支店)、ブラウン兄弟商会(Brown Bros. & Co.)を中心とするシンジケートに6千万ドルの社債引受を要請した。この要請は受け入れられて、先ず3,500万ドルを発行して旧債を償還し現在の必要資金を得、さらに、1915年8月2日発行の350万ドルノート(ドルクセル商会引受)を償還することができた。この時点で授權資本を2,500万ドルから5千万ドルに引き上げる決定もなされ株式、社債各々2,500万ドルずつ計5千万ドルが将来の必要に備えられた。1918年にはPECはチェスター発電所の完成とドルクセル商会からの250万ドルの融資額を返済するために資金調達が急務となった。また新しい

デラウェア発電所の建設のための資金も必要とされた。チェスター発電所のための資金はハリス・フォーブズ商会 (Harris Forbes & Co.)を幹事としドレクセル商会、ブラウン兄弟商会もメンバーに加えたシンジケートを通したノート発行で調達できた。同年6月にはハリス・フォーブズ商会から150万ドルの融資も行なわれている。

しかしより大規模に民間電力会社によって計画され、積極的な電力危機克服の努力を高く評価されていたデラウェア発電所については結局資金調達困難で建設が不可能となった。そこでPECは連邦政府に援助を求め始めたのである。1918年の協定の結果同社の救済にはEmergency Fleet Corp. が当たることになっていたので、その政府機関との交渉が行なわれ建設必要資金の4割に相当する580万ドルの融資を受ける契約が締結された。建設資金の4割を融資するという方法は陸軍省がWest Penn Power Co. との契約で利用したものでその後の救済融資の一般的慣行となったものである。必要資金の残り870万ドルについてはドレクセル商会、ブラウン兄弟商会、ハリス・フォーブズ商会、ナショナルシティ (National City Co., National City Bank の証券子会社) のシンジケートが供給することとなる。

しかし既に述べたように上記の政府機関からの援助は結局与えられずに終わった。それは大戦の終了で全く棚上げとなってしまったからであった⁽¹⁴⁾。

次にPSCに対する海軍省の救済活動を見てみよう。検討された救済案はWar Finance Corp. の融資による建設拡張、Lehigh Navigation & Electric Co. やPECからの送電、Interborough Ry. Co. からの送電、ニューヨーク市に電力供給する大会社New York Edison Co. からの送電であった。

power section や海軍長官の同意を得た案はNew York Edison Co. からの送電であり、海軍省がケーブル、周波数変換機等の建設資金を融資する契約が締結された、1918年10月1日である。しかしこの契約もまた休戦で挫折してしまっ⁽¹⁵⁾。

戦時下の一連の軍需電力動員計画が休戦で挫折した後、依然として続いていた電力危機を救済したのは戦時金融から解放されたウォール街金融機関であった。

戦時、終戦直後に工兵隊は平時経済下に将来の軍需電力動員の準備として連邦政府機関の創設を検討していたが、その結果成立したのが **Federal Power Act** と同法に基づく **Federal Power Commission** である。1920年に実現を見た同委員会の活動は、Burton 法下に陸軍省が行なったと同じで連邦政府による水力発電の統制と電力資源の調査であった。

こうした軍、政府機関による大型水力発電促進策の土壌の上にコノウィングの水力発電計画や PEC, PSC, Lehigh Navigation & Electric Co. への支配権を確立していったのはモルガン商会＝ドレクセル商会であった。

第3節 モルガン商会＝ドレクセル商会による東部大西洋岸電力業の支配

(1) ドレクセル商会との関係強化

PEC と同様に **United Gas Improvement Co.** (以下 UGI), PSC 等の電力、あるいは公益事業会社は大戦期の建設拡張資金の調達を通してドレクセル商会との間に資本的・人的結合関係を強化し始めた。その運動の発端は1917年であり、同年 **Northern Central Co.** と **Lehigh Valley Transit Co.** は **General Electric** 系列下の電力持株会社に金融的援助を求め、その系列下に入ることによって証券発行を容易にすることになる。この2社に **Lehigh Coal & Navigation Co.** 支配するところの **Lehigh Navigation & Electric Co.** が加わり3社合同の新会社が誕生した。これが **Lehigh Power Securities Corp.** である。無額面の30.5万株が発行され、さらに、1,600万ドル以上2千万ドル以下のノート発行が認められた。そこでノート発行を通して、15,344,000ドル前後を得、ノート保有者にはボーナスとして61,377株を渡した。

同社株式はノートの担保として10名から成る議決権信託が管理するところであるが、受託者中5名はモルガン＝ファーストナショナル銀行系列の人物であった。

1920年6月には系列下の会社の再編成を行なって3社の電力部門を新たに **Pennsylvania Power & Light Co.** に移した⁽¹⁶⁾。

1915年以前からドレクセル商会は金融関係の深化を背景に UGI にはストーツベリー (E. T. Stotesbury) を、PSC に対してはロイド (H. G. Lloyd)

を取締役として派遣していた⁽¹⁷⁾。また上に述べたように P E C に対してもノートの引受と融資を通して金融関係が形成されていた。

U G I, P S C, P E C の 3 社は従来相互に資本的にも人的にも深い関連を持ってきていた。U G I は 20 世紀初めの P S C の創立以来大量の株式を保有し、また副社長を含む重役として数名が入り込むなど系列関係を維持してきた⁽¹⁸⁾。さらに、1914 年以前には U G I と P E C 間には重役兼任が存在した。そしていずれもフィラデルフィアの資本家の手に支配権が握られていた。

U G I の資金調達については、1917 年まで、長期の証券発行を通じた金融機関への依存はなかったが 1918 年にはドレクセル商会を通して 750 万ドルのノートを発行し 4 年後までそうした状態を続けた⁽¹⁹⁾。

(2) 戦後における大電力ブール形成

大戦終了直後のブーム期に続いてアメリカ経済は 1921 年まで景気の後退を余儀なくされたが電化運動は急速に進み電力業も著しい発展を示した。年間発電量では 1912 年…116 億 kwh, 1917 年…254 億 kwh, 1922 年…403 億 kwh, 1927 年…747 億 kwh, 1932 年…797 億 kwh と上昇した。

しかしこの 5 年に約倍化するテンポでの上昇は決して平坦なものではなく発電能力の拡充が大戦期と 1922—1923 年, 1925—1926 年に集中して行なわれたことに注意が必要である。

戦後の拡充ブームは戦時に連邦政府資金援助で企てられた一連の拡充計画が挫折したため急激に進む電化運動による電力危機の一層の激化に対応する活動の現われであった。

P E C は 1922 年以降目覚ましい発達を遂げた。1920 年には、前年同社の発電容量が尖頭負荷を 8 千 kw 上まわるだけであった危機の深化の対応としてアラウエア発電所建設に着手し 2 台の 3 万 kw 発電機を取り付けていた。さらに 1922 年 1 月、3 台目の 3 万 kw 発電機を設置し 1923 年の夏までにはアラウエア発電所第 2 期工事によってそこに 3 台の 3 万 kw 発電機を設置すると共に、チェスター発電所も 2 台の発電機を増設した。1923 年には 1923 年時点での尖頭負荷の上昇に対応するためドレクセル商会を幹事とするシンジケートによって株式、社債を発行して資金を調達し別の地に発電所を建設することになる。

PECはこれら設備投資の資金を得るために授權資本を1920年5千万ドルから6,500万ドルに引き上げ、1922年負債枠を6千万ドルから1億5千万ドルに引き上げた。1922年再び増資を行ない授權資本は1億ドルとなった。この過程でPECとドレクセル商会の関係は一層強化されドレクセル商会のパートナー、ロイドが1922年PEC取締役に就任することになり1927年のニューホール(Thomas Newhall)の就任を加えドレクセル商会の発言権は大きく前進したのである。

PECの電力需要の上昇をもたらしたものはPhiladelphia Rapid Transit Co.の一層の需要拡張、ペンシルバニア鉄道、PSC等の大口の需要以外に工場、家庭電化の発展である。

1925年11月には上記の新発電所建設が完了し2台の5万kw発電機を設置した。これで同社の合計発電容量は1924年6月の339,060kwからその2年後の529,000kwに上昇した。

しかし1925年末の設備投資以降PECの火力発電設備はその後数年間拡張されなかった。その理由は第1に、サスキハナ川のコノウィングに巨大な水力発電所を建設しフィラデルフィアまで22万ボルトの高圧送電線で送電する計画が進捗していたこと、第2に、Pennsylvania Power & Light Co.並びにPSCとの3社の間で同様に22万ボルト高圧送電線建設を通した電力融通計画が進捗していたことである。両計画は有機的に結合し1927年からその翌年に実現されていた。

従来コノウィングの水力発電開発権はニューヨークの個人金融業者Bertron, Griscom & Co. 支配下のSusquehanna Power Co. が所有していた。但し同川が航行可能河川であるため開発に際し政府の承認が必要であった。

Bertron, Griscom & Co. の弱小な金融力では独自にその莫大な開発資金の調達も不可能であった。

戦時下には既に述べたようにpower sectionがPECにコノウィング開発について検討を呼び掛けたが莫大なコストのために実現できなかった。戦後の不況期を過ぎて1921年この開発計画は再び検討の対象となった。こうして1926年3月遂に3,600万ドルの社債がドレクセル商会を中心とするシンジケートの

手によって引き受けられ、さらにこれに加えて、1,200万ドルに昇る資金が8%優先株の株主割当てにより調達され開発が進展することになる。1924年7月10万ドルが準備的作業のための支出を認められて以来 Stone & Webster, Arundel Corp. がコノウインゴのダム、発電所建設に当たってきた。フィラデルフィアまでの送電線は Day & Zimmermann が建設した。この送電線は市の人口密集地域を通る点でも配電のために莫大な費用が掛かる点でも難問を有していた。

これら難問は1927年7月から9月に解決されていった。それはフィラデルフィアから北の地点にあるプリマスミーティング変電所を中心にコノウインゴからの送電線と PEC, PSC, Pennsylvania Power & Light の会社間送電線を結合することであった。またプリマスミーティングからフィラデルフィアまでの送電線はリーディング鉄道の線路の上に架設し、合わせて鉄道電化も実現することであった。1927年7月にPECとリーディング鉄道の間に、1927年9月には3社間送電線との結合契約が締結された。1928年3月にはコノウインゴからの送電が開始され、同年中にPECと Pennsylvania Power & Light Co. の会社間電力融通も可能となった。

3社は全てモルガン＝ファーストナショナル銀行系列下にあったが、相互の電力融通によりPECのコノウインゴでの水力発電で得た電力の市場面が強固となり、尖頭負荷の相違を有利に生かしつつ莫大な電力プールの形成も行なわれた。

第一次大戦以降の活発な資金調達の過程でドレクセル商会はPEC, UGI PSCのバンカーとしての地位を確立し人的にも多数のパートナーが3社の重役に就任した。ドレクセル商会社長ストーツベリーはUGIに、ゲイツ(Thomas S. Gates)はPSC並びに1927年からUGIに、ロイドは1922年よりPECに、ニューホールは1927年よりPECに、1926年以後のパートナー、ホプキンソン(Edward Hopkinson Jr.)はUGIとニューホールの後を継いでPECに重役として関係した。

UGIによるPEC買収もドレクセル商会の調整になるものである。1925年UGIは、American Gas Co. の支配権を得て同時にその系列会社 Phila-

delphia Suburban Gas & Electric Co. をも支配することになる。2年後には、既に系列下にあった Counties Gas and Electric Co. と合併せしめて新たに Philadelphia Suburban Counties Gas and Electric Co. が成立した。

コノウインゴの水力発電所からの電力は P E C のみではその捌け口として狭小であり P S C 等との電力融通以外、郊外の会社を系列下に持つ U G I の協力がぜひとも必要であった。このことは合併の有力な動機の一つであると言われている⁽²⁰⁾。

(注)

- (1) U. S. Federal Trade Commission, *Utility Corporations*, 1928-1936 は 1920 年代後半から 30 年代前半に掛けてのアメリカ電力業研究に不可欠な貴重資料であるが同報告書に依拠して書かれたと思われる西川純子「両大戦間アメリカにおける金融寡頭制支配—公益事業を中心に—」『証券研究』, 第 36 巻も邦文の研究論文として最も優れている。しかしそこでは電力業と軍需工業の関連や第一次大戦期におけるウォール街勢力の電力業への進出は全く分析されていない。

第一次大戦期の電力業の実態と政府の対応に関する最も優れた調査報告書は U. S. Army Corps of Engineers, *The Power Situation During the War*, 1921. である。

- (2) U. S. Army Corps of Engineers, *op. cit.*, pp. 5-6.
 (3) Philip J. Funigiello, *Toward a National Power Policy*, 1973, pp. 32-34.
 (4) U. S. Army Corps of Engineers, *op. cit.*, p. 34.
 (5) *Ibid.*, p. 40.
 (6) *Ibid.*, p. 41.
 (7) *Ibid.*, p. 44.
 (8) *Ibid.*, p. 44.
 (9) *Ibid.*, p. 46.
 (10) *Ibid.*, pp. 46-48.
 (11) *Ibid.*, pp. 74-75.
 (12) *Ibid.*, p. 70.
 (13) *Ibid.*, p. 78.
 (14) *Ibid.*, pp. 74-79. Nicholas B. Wainwright, *History of the Philadelphia Electric Company, 1881-1961*, 1961, pp. 121-142.

政府発電所創設計画については無煙炭地域での P E C, P S C 発電所建設と送電線の送電という案以外に次の 2 案が考えられていた。第 1 に、ホッグアイラ

ンド造船所付近での発電所建設案、第2に、フィラデルフィア一帯の電力会社の買収と拡張案。

- (15) U. S. Army Corps of Engineers, *op. cit.*, pp. 73-74.
- (16) U. S. Federal Trade Commission, *Electric Power Industry, Control of Power Companies*, 1927, pp. 125-127.
- (17) *Moody's Manual*, 1916, p. 1369, p. 1475.
- (18) *Ibid.*, p. 1369, p. 1475. U. S. Federal Trade Commission, *Utility Corporations*, 1928-1936, *pt. 51*, pp. 527-528.
- (19) U. S. Federal Trade Commission, *op. cit.*, p. 439.
- (20) Nicholas B. Wainwright, *op. cit.*, pp. 206-219.

(筆者の住所 所沢市青葉台1306-90)

一橋研究 第3巻 第4号

正 誤 表

小 倉 信 次

	誤	正
p. 83 下1行	sectio <u>o</u>	section <u>o</u>
p. 92 注(1)	During <u>q</u>	During <u>g</u>

小 山 明 宏

p. 127 下の式の, カッコ内の数値

誤	(2. 10779)	(2. 29359)	(2. 29359)
	-3. 81840	2. 10779	
正	(-3. 81840)	(2. 10779)	(2. 29359)

白 杵 英 一

p. 164 表題

誤	正
<i>Co llected Ppapers,</i>	<i>Collected Papers,</i>